

令和4年10月1日

## 1 目的

社会福祉法人佐野市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、SNSが持つ即時性、拡散性、滞留性の機能を活かして、本会の活動に関する情報を発信することで、地域福祉の取り組みを身近に感じてもらうとともに本会への理解を深めていただき、利用者の利便性を高めることを目的として、社会福祉法人佐野市社会福祉協議会公式SNS（以下「佐野市社協公式SNS」という。）を運用します。

佐野市社協公式SNSの運用にあたり、閲覧者への誤解や混乱を防ぎ、適切に管理するため、次のとおり運用基準を定めます。

名 称	URL
フェイスブック	<a href="https://www.facebook.com/佐野市社会福祉協議会107898512041908">https://www.facebook.com/佐野市社会福祉協議会107898512041908</a>
インスタグラム	<a href="https://instagram.com/sanoshakyo">https://instagram.com/sanoshakyo</a>
LINE	https://qr-official.line.me/607eufdu

## 2 管理運用責任者等

- ①管理責任者 事務局長
- ②運用責任者 課長・支所長
- ③発信者 直属の所属長
- ④記事作成者 職員
- ⑤投稿者 SNSプロジェクトチームメンバー

## 3 掲載内容

- ①本会の事業に関する情報
- ②本会の講座やイベントの予告や開催状況、募集に関する情報
- ③佐野市内の地域福祉活動に関する情報
- ④その他市民等のニーズの高い情報や周知する必要があると判断した情報

## 4 投稿頻度

随時

## 5 投稿方法

記事作成者が、直属の所属長及び課長に確認を得た後、SNSプロジェクトチームのメンバーが投稿します。

## 6 コメントの取り扱い

本会は、専ら情報発信を行うものとし、本会は原則として利用者のコメントへの返信を行わないものとします。

## 7 投稿内容に関するトラブル防止や対策について

(1) 以下の事項に該当する投稿は禁止します。

- ・不敬な言い方を含む内容
- ・政治・宗教活動を目的とする内容
- ・人権、思想、信条等の差別、または差別を助長させる内容
- ・単なる噂や噂話を助長させる内容
- ・有害なプログラム及びわいせつな内容を含む不適切なもの
- ・運用方針の目的に従わない内容
- ・人物や団体への攻撃的な内容
- ・本会または第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- ・公序良俗に反する内容
- ・その他、管理者が不適切と判断した内容

(2) SNSユーザーがコメント機能を使用し、上記の内容を含んだコメントをした場合、あるいは、その内容を含んだ他のページのリンクを投稿した際、その投稿を非公開、削除またはアカウントのブロックや削除を行います。

## 8 免責事項

本会のアカウントに掲載されている情報の正確性には万全を期しておりますが、発信した情報を用いて行われる行為については一切責任を負いません。

また、利用者により投稿された内容や、利用者間又は利用者と第三者のトラブルによって生じたいかなる損害等についても一切の責任を負いません。

なお、掲載した情報を予告なしに変更または削除し、運用を中断または中止することがあります。また、当運用方針は、予告なく変更することがあります。

## 9 知的財産権

佐野市社協公式SNSに掲載しているすべての情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、本会または現著作者に帰属します。私的使用または引用等著作権法上認められた行為を除き本会に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は、出所を明記しての転載は可能です。ただし「無断転載を禁じます」等の注記がある場合にはこの限りではありません。

## 10 附 則

この運用基準は令和4年10月 1日から施行します。